

取 扱 基 準

名 称	新潟市民芸術文化会館文化事業補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	市民の芸術文化活動の振興を図るため、次世代に引き継ぐべき伝統芸能・地域文化の継承に寄与する事業、舞台芸術の鑑賞者及び活動者の拡大に寄与する事業、舞台芸術を担う人材の育成に寄与する事業等を対象に補助を行う。
目 標	数値化 <input type="checkbox"/> 非数値化 <input checked="" type="checkbox"/>
	市民の自発的な芸術文化活動の支援を図るとともに、舞台芸術の振興を図り、もって本市の芸術文化活動の基盤の充実を図りながら、文化のかおりのするまちづくりに努める。 <small><目標が数値でない場合の評価方法></small> 事業報告書等により入場者数や事業ごとの収益など事業実績を確認し、本市の文化振興に寄与しているか総合的に評価する。
補助事業者	公益財団法人新潟市芸術文化振興財団 理事長 徳永 健一
補助対象経費の内容	市民芸術文化会館の文化事業（レジデンシャル事業を除く）に係る経費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	108,000千円（上限） 経費と自主財源（入場料収入など）との差額 <small><補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由></small> 本会館の事業は、本市における芸術文化の発展に大きく貢献しており、さらなる芸術文化活動の基盤の充実を図る必要があるため。
開始時期	令和4年4月 1日
評価の時期	令和6年9月30日
終 期	令和7年3月31日
	<small>(終期が3年を超える場合の理由)</small>
補助事業者による 情報の公表	<small>[内容]</small> 新潟市より補助金を受けている旨の表示
	<small>[媒体]</small> (公財)新潟市芸術文化振興財団
担当部署	文化スポーツ部 文化政策課 管理グループ 電 話：025-226-2560 e-mail：bunka@city.niigata.lg.jp